

農業生産体制整備事業 農業機械等購入補助申込 募集開始のお知らせ

村の基幹産業である農業の中心的担い手農業者などが、生産性向上及び経営の安定と効率化を図ることを目的とした農業用機械などの導入の支援として、予算の範囲内で補助金を交付します。

<対象>

戸沢村に住所又は本籍を有し、村税等の滞納がなく、次の各要件のいずれかを満たす方。

1. 農業所得の申告を行っている農業者
2. 農業生産法人
3. 農事組合法人



<申込条件>

1. 農産物の生産、加工及びその他農業経営に必要な農業用機械などであること
2. 1件あたりの価格が10万円以上であること
3. 農業用機械などの価格が補助対象者の経営規模に見合うものであること
4. 国、県及びその他の補助事業の対象経費でないこと

※上記の条件などより審査を行い、補助金交付対象者を選定します

<助成率>

補助金の額は補助対象経費の6分の1以内(千円未満切捨て)の額とし、100万円を上限とする

※申請は1人又は1法人につき同一年度1回とし、1件まで

<申込手順>

申込にあたっては、申込書に必要事項を記載し、下記申込期間中に提出してください。

申込書は産業振興課農政係又は当ページよりダウンロードにて取得できます。

<申込期限>

平成30年6月18日(月)～7月31日(火)まで

<提出先・お問い合わせ先>

戸沢村役場産業振興課農政係

0233-72-2111